

教員の公募について

1. 学科目等
民法（財産法又は家族法）およびその関連分野の法学部・法学研究科科目を主担当とする。
また、全学共通科目を担当することがある。
教育や研究とともに学内業務（各種委員会業務、入試関係業務等）にもたずさわる。
2. 職名および人員 准教授 1名
3. 応募資格
(1) 採用時に大学院博士後期課程を修了している者（単位取得退学を含む）、または専攻分野について優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者。
(2) 採用時において39歳以下である者。
(年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るため（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ））
4. 公募締切日 令和2年9月15日（火）必着
5. 提出書類
(1) 履歴書（任意の様式で、写真を貼付のこと。） 1通
(2) 研究業績一覧 4部
研究業績を①学術書、②学術論文、③研究ノート、④科学研究費補助金を含む外部資金獲得状況、⑤その他に分けて記載すること。下記(3)で提出する業績には丸印をつけること。
(3) 研究業績一覧に記載された業績のうち公刊された学術書または学術論文の主要5点以内（校正刷りを含む。コピー可）を提出すること。ただし、未公刊でも博士学位論文は5点のうちに含めてよい。
各4部
邦文でない業績には邦文による要約（1200字以内）を添付すること。
各4部
(4) 民法を中心とする本学での教育についての抱負
2000字程度で可能な限り具体的に記述すること。民法以外で自分が担当しうる法学部専門科目としてどのようなものが考えられるかも記すこと。 各4部
(5) 大学院博士後期課程修了（見込み）証明書 1通
(博士後期課程修了者についてのみ)
(6) 博士学位取得証明書 1通
(博士学位取得者についてのみ)

※著書以外の提出書類は原則として返却しませんので、ご了承ください。

提出頂いた個人情報、本学の「個人情報の保護に関する規則」に従って、採用人事の選考以外の目的には使用しません。

6. 採用期日 令和3年4月1日（予定）
7. 書類送付先 〒760-8523 高松市幸町2番1号
香川大学幸町地区統合事務センター事務課
（封筒に「民法教員公募書類在中」と朱書き、書留で郵送すること）
8. 連絡・照会先 香川大学幸町地区統合事務センター事務課（南キャンパス担当）
TEL 087-832-1807（直通）
9. その他 ※最終選考（10月中旬までに実施予定）において面接（模擬授業を含む）を行う。また審査の過程で5.(3)以外の業績の提出を求めることがある。
※面接のための来学の交通費は自己負担とする。
※本学における新規教員の給与は年俸制を適用する。
※香川大学は男女共同参画を積極的に推進しており、選考にあたって業績（教育業績、研究業績等）及び人物の評価等において同等と認められる場合は、本学部のジェンダーバランスに配慮して採用する。
※大学教員（常勤）経験が3年未満の場合は、採用後に本学「新任教員研修プログラム（2年間で40時間以上）」の受講対象となる。なお、大学教員経験が3年以上であってもプログラム対象者となる場合がある。

以上